

第14回下水道政策研究委員会議事概要（案）

1. 日時 平成16年6月15日（火）10：00～12：00
2. 場所 日本下水道協会会議室
3. 出席者
委員長 松尾友矩委員

委員 安中徳二委員、植田和弘委員、北野大委員、佐々木弘委員
高橋裕委員、花木啓祐委員、松田芳夫委員、山内弘隆委員
4. 議事
．開会
．議事
1) 下水道中長期ビジョン小委員会の審議状況について
2) 下水道財政・経営論小委員会の審議状況について
3) 流域管理小委員会の審議状況について
4) 法制度小委員会（仮称）の設置について
5) その他
．閉会
5. 審議経過
「下水道中長期ビジョン」「下水道財政・経営論」「流域管理」の各小委員会での審議状況について事務局から説明を行い、小委員会の中間とりまとめに向けて審議を行った。また、各小委員会での審議を踏まえ、法制度に関する事項について横断的かつ専門的な観点からより掘り下げて審議を頂くために、新たに「法制度小委員会」を設けることが了承された。

【主な意見等】

以下、「」は委員、「」は事務局の発言

【中長期ビジョンについて】

ビジョンの実現に向けて、法制度や役所の縦割り等の限界があるが、顧客である国民の立場に立ってこれらを変えていく必要がある。

（資料3 - 3 p 1右下図（下水道の関わり方）について）下水道からの矢印が直接「活力」等にはいっているが、どうも下水道中心主義のきらいがある。

「発生抑制」について、下水道サイドで受け入れ拒否をしているような印象をうける。

社会から自然界に排出される総量の抑制が重要であり、図中「発生抑制」を書く位置は、自然界に戻す部分にすべきではないか。

下水道中心主義で整理するのではなく、「都市のお世話係」として、都市（社会）を最適化するために下水道がどうあるべきか、必要に応じ受け入れるべきものは積極的に受け入れるようなことも考えるべき。

エンドオブパイプにおける排出抑制は当然であるが、上流側（排出者）への働きかけも必要ではないかという考え方である。

入口（発生）部分については、ここしばらくあまり議論されて来なかった経緯がある。

今後、膜処理などの処理技術が低廉化した場合には、もっと受け入れた方がよいという考え方もあろう。議論を重ねていきたい。

（資料3 - 4について）汚泥処理の広域化や流域管理などについては国の役割を強化している印象である一方、ローカルルールや連携等の地域重視型方針も示されている。国と地方の役割分担について各論で議論する前に、まず総論を整理した上で各論にはいった方がわかりやすい。

資料3 - 2で、「環境ホルモン」とあるのは「環境ホルモン等」とすべき。

環境基本計画のキーワードである「参加」を盛り込むことはできないか。

曝気の効率を高めることにより電力使用量を抑えるなど技術開発の推進についても盛り込むべきではないか。

雨水については、処理の面（ノンポイント）も前面に押し出す必要がある。

今後エネルギーが処理の制約条件になるような場合にどう対応すべきかを整理しておいた方がよい。

ディスポーザーを使う場合でも卵の殻などはいれない方がよい。そういう意味では排出抑制すべき部分もある。

下水道は社会経済活動を支える重要な社会基盤であるということを前面に出すべき。

今回は特に、単なる「処理」から「共生」「循環」に踏み出すなど、社会の支え方が変わるという点を明示した方がよい。

今までは、成長期ということで、淡々と整備を進めればよかったが、これからは単にいい施設をつくれればよいということではなくなる。

整備の進め方について意見の分かれる場面が多くなる。どのレベルまで、誰が負担して・・・といった部分についてのコンセンサスが必要。

その意味で「参加」は重要であり、キーワードとして「納得」「安心」を加えてもよいのでは。

公費負担については、従来の問題を再整理して一応の成果を得ているが、定量的な形とはなっていない。

主体論については、個別の自治体規模で議論してきたが、これを超えるような主体の問題について一般論としてなにか言えるか、あるいは個々のケースごとに類型化して考えるとどうなるか、もう少し踏み込んだ議論が必要。

小委員会は財政の専門家が多いため、財政の問題については深く議論されている。経営の部分についてはもう少し議論を深めることが可能。

排出抑制が進めば、上水道の使用水量が減り下水道の使用料収入も減ることになる。経営へのつなぎを何か考えなくてはならない。

公営企業は独立採算が原則であり、節水を呼びかけ、水をたくさん使うほど単価を高くしているが、そうすると経営が苦しくなるという矛盾した状態。

地球全体（マクロ的）にはいいことをしているのであるから、例えば環境保全名目で一般財源を繰り入れて補填すべきと考える。

都市計画税の話があったが、それよりも地方環境税などがあれば収入源がいくらか確保され、合流改善や高度処理に取り組みやすくなるのではないか。

処理場上部空間の活用や処理水の利用による新たな収入源の検討も行ってはどうか。

処理場の上部空間の利用はなされているが、迷惑施設との認識から利用料をとることに抵抗があり、無料で貸し出すのが一般的であった。

今後は、スペースを提供することにより収入を確保する方向に進むと思う。

【流域管理について】

「処理水」で一定以上の水質のものは「再生水」と表現できないか。
「親水下水道」はわざわざ「下水道」と言い換えないで「導水路」とか表現できないか。

資料5 - 2、p 6の内容については同感である。

経済的手法は現在の事業主体が前提となっているが、例えば、Water Authorityのような組織を作ればかなりの問題が解決できるのではないか。

水路ネットワークについても同様であり、あえて新たな管理者を設定しこれらに調整を行わせることは非効率。例えば流域管理庁ができれば全てがまとまるのでは。

経済的手法や水のネットワークについて下水道で第一歩を踏み出すことが重要と考えている。まず、できるところからはじめる。

水循環全体の中での下水道の役割を明確にすべき。

都市水害に対する下水道の役割（河川との役割分担）について不明確。

水道も含めたトータルな水循環の中でのエネルギー最小化が必要。
雨水浸透下水道はあまり進んでいないが大切。
節水を奨励しなければならない中での使用料を水道料金とあわせ考えるべき。
下水道のイメージアップが重要である。下水という用語自体にハンディがある。
雨水利用した場合の使用料の考え方も見直した方がよいのでは。
参加型の社会において、下水道のアカウンタビリティの専門家が必要。
水基本法に対する下水道部のスタンスも明確に。どのような条件であれば飲めるのか。

【その他、全体を通じて】

考える「単位」を整理する必要がある。「循環」「参加」「経営」の単位は大小異なる。トータルでみたときに解りづらい。

成長期から不確実な時代に突入している中で、下水道の中では閉じられない問題がある。これまでは「他の領域」としていたところを統合して考える必要がある。ここだけで議論していてもうまくいかない。

従来の枠を守ろうとして議論する傾向がある。開く部分も必要であろう。

現行の総量規制では小口の事業所と農業はかけられない。制度面の見直しも必要。